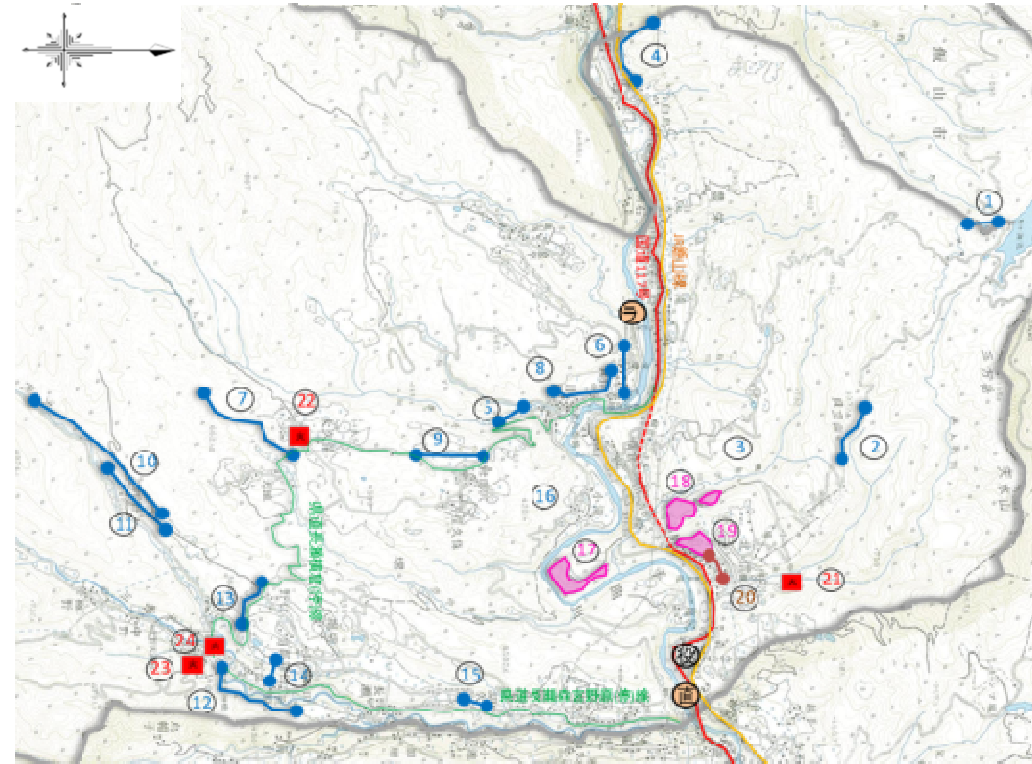


(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営中山間総合整備事業		路河川名等				
事業毎の通番		3	市町村名	下水内郡栄村	箇所名(ふりがな)	栄(さかえ)		
事業概要	事業目的	平成23年3月12日の長野県北部地震で被災した栄村では、担い手不足や耕作放棄地の増加、それに伴う集落コミュニティの衰退が懸念されている。このため、「栄村震災復興計画」に基づき、集落営農組織を設立や農業施設等の効率的な維持管理体制を整えることで、担い手不足の解消や耕作放棄を防止するとともに、評価の高い米のブランド化等により、「農業を軸にした新たな産業振興」や「暮らしの拠点・集落の復興・再生」を実現する。						
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	方針1-2-(3)農林業の高付加価値化 方針1-3-(4)安定的な農業生産の確保 方針2-6-(1)農山村の活性化支援		事業実施の根拠法令等	土地改良法			
	関連する事業、計画等	栄村復興計画、復興交付金(被災地域農業復興総合支援事業、農山漁村活性化プロジェクト交付金、農山村復興基盤総合整備事業)						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	栄村大字北信、豊栄、塚 (A=169ha)						
	着手年度	平成27年度	事業期間	6年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	平成32年度	費用対効果	1.26		国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容(主な工種)	農業用排水施設整備 L=10,434m ほ場整備A=29.8ha 農業集落道施設整備 L=500m 農業集落防災安全施設 N=4箇所			1,500,000	825,000	225,000	405,000	45,000
年度事業内容(主な工種)	測量試験費 1式、換地費 1式、ほ場整備付帯工1式			35,000	19,250	5,250	9,000	1,500
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	農業用排水施設の整備、ほ場整備の実施による耕作放棄地の防止、営農経費、維持管理経費の節減A=169ha 集落道及び集落防災安全施設の整備による地域防災力の向上 5集落						
	間接的効果(定量的・定性的)	地域用水(消雪用水、防火用水等)の安定確保 集落コミュニティの強化、栄村農産物のブランド力向上						
評価の視点	必要性	受益農地面積:A=169ha(水田141ha 畑28ha) 営農体制:ほ場整備を契機として集落営農組織の設立を計画 地域生活:冬期間の消雪用水等地域用水金賦を有する					評価	A
	重要性	関連計画、需要施策:栄村震災復興計画、長野県食と農業農村振興計画 人・農地プラン:平成25年2月21日策定 日本型職雪支払制度:中山間直接支払22協定、多面的機能支払12協定					評価	A
	効率性	費用対効果:B/C=1.26 事業期間:平成27年度～平成32年度(6年間) 工法等比較検討:等高線区画によるほ場整備について信大農学部と検討中					評価	A
	緊急性	耐用年数超過:53.5%					評価	B
	計画熟度	情報共有:地元推進組織と検討 地域要望:地域住民や市町村から事業計画に対し要望あり 地域合意:合意形成が図られている 住民参加:今後の営農体制や維持管理体制を含め検討					評価	A
		部意見	「栄村震災復興計画」に基づき「農業を軸にした新たな産業振興」や「暮らしの拠点・集落の復興・再生」を実現するため、農業生産基盤等の整備を行う計画であり重要性が高い。		行政改革課意見	担い手不足の解消や耕作放棄地の防止を図る計画であることから、必要性、重要性が認められる。	評価結果	総合評価

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



集落内の狭幅道路



傾斜地の小区画不整形水田



交流により耕作放棄地防止

【整備の必要性がわかる状況写真等】



素掘隧道で崩落の危険あり



落葉等による溢水があるが集落から遠く頻繁な管理が困難



冬期間も重要な生活用水として利用

事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	栄村は、一戸当たりの経営面積は0.52haと小規模な農家が多く、高齢化等による担い手不足が課題となっている。更に長野県北部地震による甚大な被害により、離農者や耕作放棄地の増加に加え、農業を基幹産業とした村の集落コミュニティの維持が困難となることが懸念されている。そのため、栄村震災復興計画等に基づき各種事業の導入を行うこととした。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	各集落からの要望をもとに計画樹立すると同時に復興に必要な施策や体制等について、村主催の「栄村農業の今後と復興施策検討会」や水管理の代表者と検討会により議論し、集落に提案をしながら計画に反映させている。	
	③事業説明等の経緯	H24.8～H25.2「栄村農業の今後と復興施策検討会」、H24.11「水路検討会」、H25.2～現在「ほ場整備にかかる話し合い」	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	栄村震災復興計画に基づき集落営農組織の設立に必要な共同利用機械の導入(復興交付金:被災地域農業復興支援事業)、米の品質統一によるブランド化に必要な乾燥調製施設の建設(復興交付金:被災地域農業復興支援事業)、農産物の高付加価値化に必要な直売施設の建設(復興交付金:農山漁村活性化プロジェクト交付金)、畑地の復興(復興交付金:農山村復興基盤総合整備事業)と一体となったプロジェクトとして進めている。	
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	栄村田園整備マスタープランに基づき必要な配慮を行う。山間傾斜地に配慮したほ場整備を検討することで自然の改変を最小限とする。農業用水だけでなく、冬期間の消雪用水や除雪路線の確保等豪雪地特有の厳しい生活環境に配慮した整備を行う。	
	⑥地域活性化への影響と配慮	持続可能な営農体制や維持管理体制の構築とこれらに関連した整備を行うことで村の基幹産業である農業を基軸とし、集落コミュニティや集落間ネットワークの強化を図る。	
	⑦その他		
		事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36度59分 東経:E 138度35分